第14回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

- 1. 日 時 平成19年5月23日(水)13:30~16:00
- 2. 場 所 岩出市 中央公民館 第1会議室
- 3. 出席者 会長他委員7名、事務局6名
- 4. 議 題
 - (1) 前回議事概要の報告について
 - (2) 下水道の普及促進策について (第2回)
 - (3) その他
- 5. 会議形式 公 開
- 6. 傍聴者 なし
- 7. 議事概要

 司会者
 開 会

 事業部長
 挨 拶

 会長
 挨 拶

- (1) 前回議事概要について、事務局から報告する。(資料1)
- (2) 事務局から「下水道の普及促進策について」(資料2)及び、「普及促進策事業に要する費用の推定」(資料3)を説明し、審議する。
- (3) その他
- 8. 主な意見・質疑応答

質問

各家庭の排水設備について工事施工業者の選定はどの様になっているのか。

事務局

下水道排水設備指定工事店制度については、条例の中で排水設備等の工事は指定工事店でなければ工事ができないものとし、その要件としては工事店に排水設備工事責任技術者をおき、工事に必要な設備、機材を備え、営業所等があるといった指定要件を設け、排水設備工事を適正に施工するといった制度で、岩出市でも条例を定め導入する予定であり、この5月10日に市内業者を対象に指定工事店制度の説明会を行い、制度の趣旨、アンケート、資格試験の案内等をしたところである。

意 見

指定工事店制度は、業者の関心も高く、また業者選定は大事なことであり、悪質な業者が入らないよう慎重に定めて欲しい。

意 見

前回資料4の事例集をみてみると、普及率の格差があり対応の仕方が変わってくる。

普及促進施策としてPR普及促進、助成金制度があるが、助成金制度に力を入れ、その阻害要件をなくすといった意味で3年以内の早期接続の場合、受益者負担金を免除してはどうか。

事務局

普及率の格差においては全国的なアンケート事例なので、状況等の違いから各々バラツキがある。

受益者負担金については下水道の建設費の一部であり、一定の要件を設定し、その負担を免除すると 不公平感の問題等出てくるよう思われる。

また、事例から見ると接続工事費、高齢者世帯、浄化槽等の問題が多く阻害要因としてあることから、受益者負担金に主をおくのではなく利子補給、貯金、優遇等の制度の助成策などを検討したい。

意 見

高齢化の問題であるが1人、2人暮らしの方が増え、家屋の老朽化等より、現状でいいという意見もあり、下水道工事に対する理解も難しい。

事務局

くみ取りから水洗化することによる安全性の説明、啓発を図っていくことになるが、家屋の老朽化、 高齢者世帯、1人、2人暮らし等、費用的な要因は多いと思われ、どこまでご理解が得られるか難しい 問題である。

意見

岩出市は4月末現在、人口51,700人、世帯数19,351世帯であり、どの様な人口分布、地域 状況、設備状況であるか現状を調査し把握しないと、地域にあったPR活動ができない。

事務局

平成17年度の調査で不明なところもあるが、合併処理・集中処理について推定であるが建物の約4 割程度との結果が出ている。人口分布については未調査であることから、合併処理・集中処理と併せて 次回の審議会に資料を提出する。

質問

岩出市は若い世帯が多く、若い世代の人達の関心はどのようなものか?

事務局

新しい団地などは合併浄化槽設置で、居住されている方は若い世代の方が多い。工事等の説明会での集まりなどにおいても割合から見ると若い方は少なく、浄化槽についてもメンテナンス及び老朽化等のこともあり、下水道の説明・啓発していきたいが現在、本格的な下水道サービスを実施できていないこともあり、供用開始をしていくなかで関心を持って頂けるようにPRしていかなければならない。

意見

難しい問題ではあるが、必需品であれば考えたうえ、購入や支出をしていくので、下水道の認識が高まれば接続されていくと思う。

下水道に接続との観点から考えると、要望箇所といった繋ぎやすいところから実施し、利便性や不便といったことが認識されることによって意識改革されるのではないか。

意見

市の農林経済課で商工会を通じ、市内中小企業者に運転資金又は設備資金融資制度の資金を借りたものに対し市の予算の範囲内で融資する利子補給制度があり、商工会が対応している。

経済的な普及促進策ということで、水洗化融資利子制度、水洗化助成金制度、下水道貯金、早期接続者使用料割引制度など検討していく中で、個人の蓄財を助けるのではなく、接続したいが費用等の問題があり、利子の一部だけでも負担を減らしたいといった方には利子補給制度が有効であると思われる。

また、マンション等の集合住宅や個人住宅において集中処理され費用を払っている方については、抵抗がないよう思われることから利子補給制度にて普及促進できるのではないかと考える。

意 見

考えられる阻害要件に対し項目別に分け対策を立て、効果のある対応をしていかなければいけない。

会 長

次回までに人口分布・地域状況・合併処理・集中処理設備状況ついて資料収集、作成していただき引き続き各委員に意見を伺い審議する。

9. 次回日程

平成19年6月27日(水)午後1時30分

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (61)6935 内線 333